

マージン率等情報提供について

- ① 令和5年4月1日付け 派遣労働者の数
6人
- ② 令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）派遣先事業者数
2事業所
- ③ 令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）労働者派遣に関する料金の平均額
17,864円（8時間 全業務平均）
- ④ 令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）労働者派遣者の賃金の額の平均額
20,984円（8時間 全業務平均）
- ⑤ 平成3年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）マージン率
-17.4%
- ⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等
労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結している
当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
フォークリフト運転作業員、化学製品検査工に適用する
当該労使協定の有効期間の終期
令和6年3月31日

- ⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練内容

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
新任者教育	雇入時	OFF-JT	無償	有給
職能別訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給
リーダー研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリアコンサルタント相談窓口及び連絡先

相談窓口 管理部 電話番号 0548-63-2562

- ⑧ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

マージン率へ含まれる費用

教育訓練に要する費用、有給休暇、社会保険、事務費等

要資格業務は、上記の外、当該資格の取得・更新に係る検査・研修費等含む

事業所名 御前崎港運株式会社

許可番号 派22-300714